

事 務 連 絡
令 和 2 年 3 月 1 9 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

介護施設等に対する布製マスクの配布について（周知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年3月10日に取りまとめられた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」において、「介護施設や障害者施設、保育所等、今般の学校休業に伴う放課後児童クラブなど（以下「介護施設等」という。）の現場におけるマスク不足の解消を図るため、再利用可能な布製マスクを、国が一括して2,000万枚購入し、地方公共団体の協力も得つつ、介護施設等に少なくとも1人1枚は行き渡るよう、十分な量を緊急に配布する」とされています。別添のとおり、原則として、国から直接、介護施設等に対して配布をする予定ですので、内容をご確認の上、事業所内での周知などしていただきますようお願いいたします。

記

- 添付文書
介護保険最新情報 Vol.788 「介護施設等に対する布製マスクの配布について」
- 配布方法
メーカー等から布製マスクを確保次第、原則として国から直接、介護施設等に対し、順次、送付する
- 配布対象
施設等添付文書内の別紙「配布対象となる施設・サービス等の種類」参照
- 配布枚数
高齢者施設・事業所は、職員と利用者を対象とした枚数

※詳細については、添付文書をご確認ください。

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (担当 大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)